

令和4年10月18日

デジタル田園都市国家構想担当大臣
岡田 直樹 様

東京都知事
小池 百合子

東京23区の大学における定員抑制等に係る緊急要望

本年9月12日、地方創生を名目として、東京23区の大学における定員増を抑制する規制（以下「本規制」という。）を含む「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」の施行状況の検討に係る第1回有識者会議が開催され、残り僅か2回の会議をもって、取りまとめが行われる予定である。

本規制は、場所だけを理由に、次代を担う人材の育成やイノベーションの創出に極めて重要な役割を担う大学に対して制限を課し、学生の選択や大学経営の自由を縛るものであり、学生の学びと成長の機会を奪うのみならず、大学の教育・研究体制の改革を滞らせ、大学の国際競争力を低下させることにつながりかねない。

平成14年に工場等制限法が廃止されてから本規制が検討されるまでの間、東京の学生数は増加しているが、この増加は、東京近郊の学生によるものであり、地方から東京への進学者が増加している事実はない。また、地方学生の進学先は、東京以外にも広がりを見せており、こうした傾向は、今日に至るまで継続している。したがって、本規制は導入時点から合理性が乏しい制度であり、通信技術の向上やコロナ禍を契機に多様化したライフスタイルなど、現下の社会情勢の変化を踏まえると、一層合理性を欠くに至っていると云わざるを得ない。

加えて、デジタル人材など、社会の発展に不可欠な高度専門人材の育成は、我が国の喫緊の課題となっているが、国を挙げて人材を育成する上で、本規制は大きな足かせとなっている。

今後、有識者会議では、「専門職大学等を23区内の定員抑制の対象とすることについて」などの3つの論点について議論されることとなっているが、今なすべきは、「真の地方創生はどうあるべきか」、「高等教育はどうあるべきか」について真摯に議論することである。

こうしたことから、下記のとおり要望する。あわせて、都としても、時代の要請に応えた人材の育成に取り組むとともに、地方大学との連携などを通じて日本全体での人づくりにも貢献していく。

記

- 1 日本の持続的な発展の妨げとなる本規制は早期に撤廃すること
- 2 特に人材の育成が急務となっているデジタル分野などの先端分野については先行して規制を撤廃し、直ちに日本全体で育成に取り組むとともに、大学で育成された人材が、日本全国で活躍できる環境を整備すること